

はしがき

筆者が、本書のテーマである刑事証拠開示の問題に取り組み始めて十数年が経過しようとしている。「なぜ、無罪につながる証拠が開示されないのか」という素朴な疑問から、刑事証拠開示を研究テーマとすることを決意したものの、研究開始当初、諸先生方による優れた先行研究を前に、どのように研究を進めてよいかわからず、途方にくれながら九州大学箱崎キャンパスを歩いていたことを思い出す。

筆者が大学院に在学する間に、裁判員制度を中心とする刑事司法改革が進められ、2004年の刑事訴訟法改正によって公判前整理手続における証拠開示制度が新設された。あるべき理論を追求しながら、現実の制度の理解や法解釈も検討する作業は困難なものであったが、理念論や立法論に偏る傾向にあった証拠開示をめぐる議論について、明文規定も踏まえながら研究を進めることができたのは筆者にとっても幸運なことであったと思う。

これまでの日本における証拠開示の研究は、「証拠開示は当事者主義構造固有の問題である」という認識のもとで進められてきた。しかし、「当事者主義」というフレーズは、公判段階の訴訟構造として用いられる場合もあれば、刑事訴訟の原則として用いられる場合もある。また、「当事者主義だから」、あるいは「当事者主義に反するから」という理由付けで結論付ける主張方法は、さまざまな文献や研究会でみられた。しかし、上記のようなさまざまな意味を含む「当事者主義」を軸として証拠開示を議論することは妥当なのか、証拠開示を支える具体的原理（さらには、「当事者主義」に含まれていたもの）を明らかにし、具体的な議論を進める必要はないのか、「全面証拠開示」の「全面」とはなにを意味するのか、当事者間のバランスを問題とする証拠開示を議論するうえで日本の捜査手続の現状や特性をより考慮すべきではないのか、「当事者主義」から離れて証拠開示を研究することも必要ではないか。これらの疑問が、本書の基礎となる研究のスタートラインであった。それ以降、筆者は、ドイツや日本

の「記録閲覧制度」を対象としながら研究を進めてきた。筆者の研究に対しては、「なぜ職権主義を研究対象とするのか」、「当事者主義との関係についてどう考えるのか」という当然の質問が常に示された。特定のテーマを選択する理由、研究の意義を徹底的に考える習慣が身についたことは、筆者にとっては貴重な経験であった。これらの問い合わせに対する現時点での回答は、本書において示したつもりである。

本書は、以上の刑事証拠開示に関するこれまでの筆者の研究成果に、できる限りの加筆や修正を加え、まとめたものである。また、引用文献についても、最新の論文や情報をできるだけ加えている。まだ不十分な点が多いことも自覚しているが、証拠開示制度が明文で規定され、その実務や研究が蓄積されつつあるなか、再度その改正が議論されているこの時期に出版すべきと考えるにいたった。

研究者を目指して、私が九州大学大学院法学府の門をたたいたのは2001年のことである。指導教官である大出良知先生には、大出ゼミに参加して以来、公私にわたり長年ご指導いただいている。また、大学院の講義を担当いただいた弁護士・上田國廣先生には実務と理論を架橋することの重要性を教えていただいた。わが師である両先生の存在なくして、現在の筆者はない。内田博文先生、土井政和先生からも、刑法を研究するうえで必要な広い視野を与えていただいた。さらに、大学院の先輩でもある武内謙治先生からは、研究者としての生き方や考え方も含め数えきれないほどのことを教えていただいた。先生方には、心からお札を申し上げたい。そして、学部のゼミから、常に競い支え合ってきた石田倫識氏にも。

また、常に自由かつ知的刺激に溢れる環境を提供してくださっている前任校の愛媛大学法文学部や現在の勤務校の龍谷大学法学部の先生方、とくに刑事法の先生方、筆者の日常の研究活動の場である刑事立法研究会、刑事司法研究会、刑法読書会、大阪刑事訴訟法研究会、そして日弁連刑事法制委員会などでお世話になっている先生方にも感謝を申し上げたい。

そして、私事ながら、自由気ままに生きてきた筆者を、常に笑顔で支えてくれた家族や親族、そしてパートナーにも感謝を伝えたい。

本書の出版に当たっては、厳しい出版事情にもかかわらず、法律文化社にお引き受けいただいた。さらに、龍谷大学からは、2014年度出版助成金による援

助を得ることができた。とくに本書の出版を積極的に勧めてくださった掛川直之氏には、最後まで支えていただいた。また、龍谷大学大学院法学研究科博士後期課程の迫口翔生氏にはドイツ留学のため困難な邦語文献の収集などを、中央大学大学院法学研究科博士後期課程・ゲッティンゲン大学客員研究員の富川雅満氏には校正などを手伝っていただいた。あわせて御礼申し上げたい。

本書を執筆しながら、筆者は人や環境に恵まれていることを改めて実感した。これらの方々の存在がなければ、本書は存在しえなかつた。拙いものではあるが、謹んで本書を捧げることにしたい。

2014年7月
サッカーW杯優勝の熱狂と歓喜のなか、Göttingenの地にて

斎藤 司